厚生年金保険　70 歳以上被用者（該当）（到達時改定）の運用イメージ

70 歳以上被用者一覧表印刷	70 歳以上被用者の該当者を確認します。
↓	
人事基本項目登録	厚生年金（および厚生年金基金）を喪失（喪失年月日を登録）にします。（システムタイプ４（人事給与）で運用の場合）
↓	
人給連動	（システムタイプ４（人事給与）で運用の場合）
↓	
社員基本情報登録／ 社員社会保険情報登録 または 社員マスタ登録	厚生年金（および厚生年金基金）を喪失（喪失年月日を登録）にします。（システムタイプ２（給与）で運用の場合） 70 歳以上被用者を「該当」にし「該当年月日」を登録します。
↓	
社会保険データ登録・計算 **※70 歳以上被用者を登録後、報酬が変わる場合のみ到達時改定を本機能で登録します。**	**報酬（標準報酬月額）に変更がある場合、到達時改定を社会保険データ登録・計算(機能)で登録します。社会保険提出用データ出力(機能)で 70 歳到達届の出力に登録が必要です。**報酬（標準報酬月額）に変更がない場合、対応は不要です。 詳細は「3.5.1.16　厚生年金保険　70 歳以上被用者の到達時改定の登録」を参照してください。
↓	
70 歳以上被用者一覧表印刷	70 歳以上被用者の登録漏れや、間違いがないか確認します。
↓	
社会保険提出用データ出力	70 歳以降入社者の厚生年金保険 70 歳以上被用者該当届を出力します。 継続再雇用において報酬が変わった場合の 70 歳到達届を出力します。 ※継続再雇用で報酬が変わらない場合は、出力不要です。 ※70 歳以上被用者該当届と 70 歳到達届を同時に出力はしません。
↓	
仕様チェックプログラム （Ver.12.00）	社会保険提出用データ出力(機能)で出力したファイルにエラーがないか確認します。e-Gov 申請する場合もエラーがないか確認してください。
↓	
e-Gov 申請	e-Gov 申請で提出する場合、e-Gov 申請します。